

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 29日

都道府県知事  
(市長) 三日月 大造 殿



提出者  
住所 滋賀県野洲市三上前田川原2251番地  
氏名 ライトケミカル工業株式会社  
代表取締役 富村俊介  
電話番号 077-588-0589

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ライトケミカル工業株式会社
事業場の所在地	滋賀県野洲市三上前田川原2251番地
計画期間	令和3年 4月1日 ~ 令和4年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	合成樹脂接着剤等製造
②事業の規模	73億円
③従業員数	180名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 「特別管理産業廃棄物処理工程フロー図」

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特管引火性廃油	特管強アルカリ
	排出量	2,767.3462 t	138.76 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用 ・分別、識別による有償物化（再生利用、再利用）		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特管引火性廃油	特管強アルカリ
②計画	排出量 2,500 t 130 t		
	(今後実施する予定の取組) 自社リサイクル（再生利用）及び、有償物化（再生利用及び再利用） を促進するため、廃溶剤の分別回収を強化する		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用 ・分別、識別による有償物化（再生利用、再利用）
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 自社リサイクル（再生利用）及び、有償物化（再生利用及び再利用） を促進するため、廃溶剤の分別回収を強化する

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特管強酸	
	排出量	118.92 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	委託業者にて適正処理を行っている		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特管強酸	
	排出量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	製造工程の副産物として発生する廃液が多く、発生抑制は困難であるが、埋立てによる環境負荷低減のため、混練による燃料化の処分業者に委託していく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 2 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	特管引火性廃油	特管強アルカリ
全処理委託量	2,767.3462 t	138.76 t
優良認定処理業者への 処理委託量	2,767.3462 t	138.76 t
再生利用業者への 処理委託量	2,194.15 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃溶剤の一部自社単蒸留による再生利用</li> <li>・分別、識別による有償物化(再生利用、再利用)</li> </ul>		

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

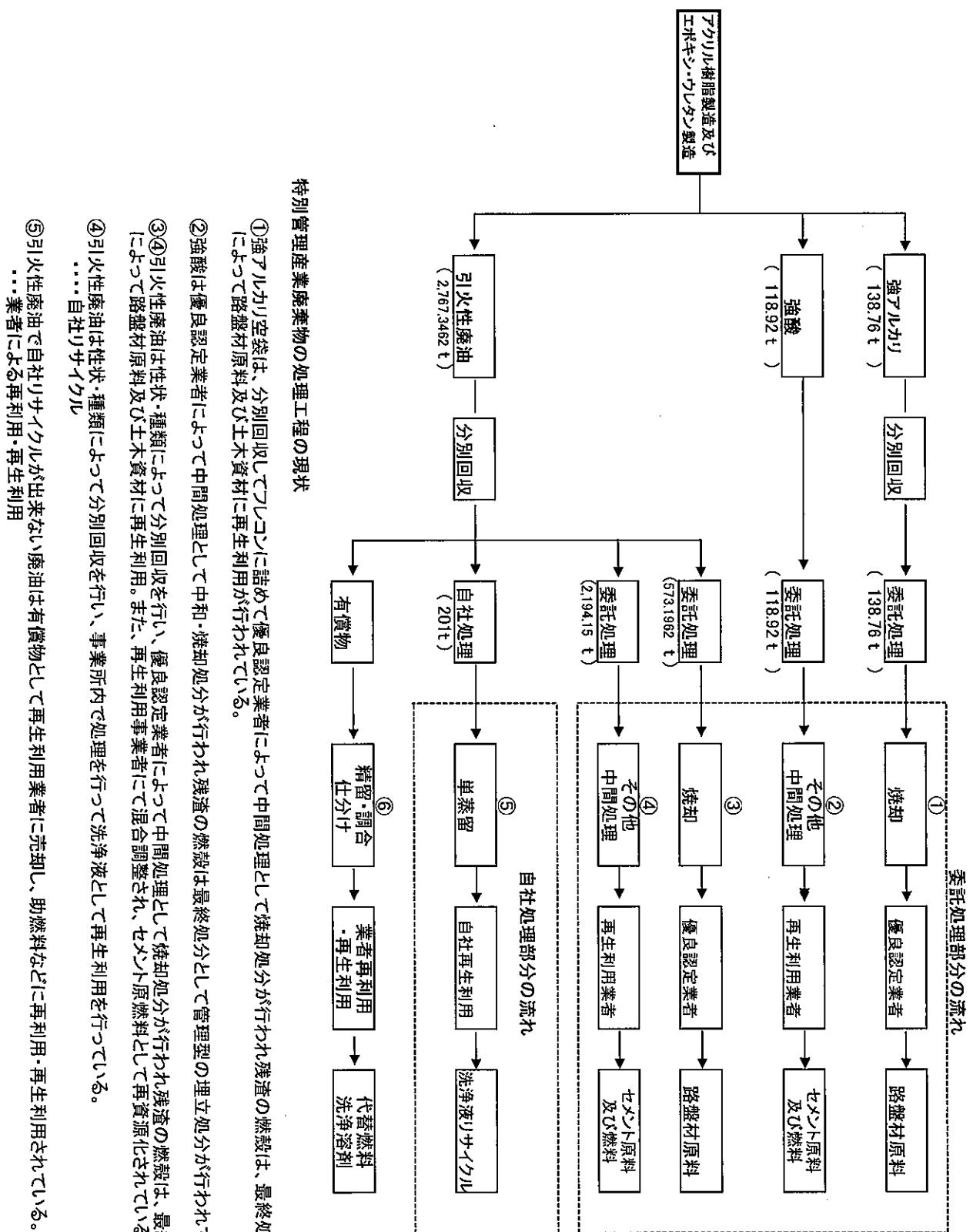
【前年度（令和 2 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類 特管強酸		
①現状	全処理委託量	118.92 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	118.92 t
	再生利用業者への 処理委託量	118.92 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(これまでに実施した取組)		
委託業者にて適正処理を行っている		

## (第5面)

		【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類	特管引火性廃油	特管強アルカリ			
②計画		全処理委託量	2,500 t	130 t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	2,500 t	130 t			
		再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	130 t			
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t			
(今後実施する予定の取組)							
自社リサイクル（再生利用）及び、有償物化（再生利用及び再利用） を促進するため、廃溶剤の分別回収を強化する							
		【前年度】（令和 2 年度）実績					
電子情報処理組織の使用に する事項		特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	3,025.0262 t				
		(今後実施する予定の取組等)					
全排出量を電子マニュフェスト導入している処分業者に委託している。							
※事務処理欄							

②計画		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	特管強酸
		全処理委託量	100 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	100 t
		再生利用業者への 処理委託量	100 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組)			
製造工程の副産物として発生する廃液が多く、発生抑制は困難 であるが、埋立てによる環境負荷低減のため、混練による燃料化 の処分業者に委託していく。			
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度】(令和 年度) 実績	
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	t
(今後実施する予定の取組等)			
※事務処理欄			

(最終処分) (中間処理) (区分) (分別回収) (廃棄物名) (発生源)



## 特別管理産業廃棄物の処理工程の現状

- ①強アルカリ空袋は、分別回収してフレコンに詰めて優良認定業者によって中間処理として焼却処分が行われ残渣の燃殻は、最終処分業者によって路盤材原料及び土木資材に再生利用が行われている。
  - ②強酸は優良認定業者によって中間処理として中和・焼却処分が行われ残渣の燃殻は最終処分として管理型の埋立処分が行われている。
  - ③④引火性廃油は性状・種類によって分別回収を行い、優良認定業者によって中間処理として焼却処分が行われ残渣の燃殻は、最終処分業者によって路盤材原料及び土木資材に再生利用。また、再生利用事業者にて混合調整され、セメント原燃料として再資源化されている。
  - ⑤引火性廃油は性状・種類によって分別回収を行い、事業所内で処理を行って洗浄液として再生利用を行っている。  
...自社リサイクル
  - ⑥引火性廃油で自社リサイクルが出来ない廃油は有償物として再生利用業者に売却し、助燃料などに再利用・再生利用されている。  
...業者による再利用・再生利用

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## ( 管理体制図 )

## [ 本社工場 ]

